

(Report)

The present situation and problems of the practical training in home health care

Masumi Kono*

* Aino Gakuin College

Abstract

The curriculum in education of basic nursing was revised in 1997, in order to cope with the new nursing age, and a course of home health care was added, as a new subject.

In this new course of home health care, however, there are serious problems on who teaches and where and how to teach students. So I scrutinized the actual situation of the nursing practice which was given to the students last year, in order to make nursing practice better in the future.

From this study, I found that there are several problems to be solved, for examples, the difficulty of practice in a small station of visiting nurses, increasing burden on the person being cared, what the role of teaching staff is and how much effective the learning of nursing process is.

Key words: practice of home health care, visiting nurses station, community, space of living, understanding of client and its family

訪問看護実習の現状と課題

河野 益美*

【要旨】新しい時代の看護に対応するために、基礎看護教育のカリキュラムが1997年に改訂された。そして新しい科目として、在宅看護論が加えられた。

しかし、現実問題として、在宅看護論というこの新しい領域には、だれが、どこで、どのように教えるかという大きな問題がある。そこで、看護実習をより充実させるために、昨年の実習の実態を調査した。

この調査を通して、いくつかの解決すべき問題のあることが明らかになった。たとえば小規模の訪問看護ステーションでの実習が困難なこと、ケアを受ける人の負担が増大していること、教育する側の役割は何かということ、そして看護過程の学習がどれほど効果的か、ということなどである。

キーワード：在宅看護論実習、訪問看護ステーション、地域社会、生活の場、家族と療養者の理解

はじめに

1992年の医療法改正で、医療を提供する場に「居宅等」が加えられた。これにより医療機関だけではなく生活の場においても医療を提供することができるところとなった。また高齢化や疾病構造の変化、そしてQOLの観点から、在宅で療養する人々が増加してきている。

このような背景から在宅看護の重要性が認められ、平成8年度に文部省・厚生省共管の保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則が改正された。この中に看護基礎教育においては在宅看護論や精神看護学など新たな時代に対応した教育内容が盛り込まれ、教育現場では平成9年から運用されるようになった。

しかし、「在宅看護」という新しい分野で、実習をだれが、どこで、どのように行うのかは大きな課題で

ある。在宅看護論の実習場所としては、保健所、市町村、訪問看護ステーション、在宅介護支援センターなどがあげられている。この中でも訪問看護ステーションは実習先として最も期待される場所であるが、規模の小さい訪問看護ステーションで在宅看護論実習を行うにあたっては、さまざまな問題を解決しなければならない。今回、本学での在宅看護論実習をより充実したものにするため、平成11年度に行った訪問看護ステーション実習の現状を振り返り、そこで実習のあり方と課題について考えてみたい。

方 法

実習要綱、学生の実習記録から平成11年度の在宅看護論実習の現状を振り返り、そこで訪問看護実習のあり方と今後の課題について明らかにした。

* 藍野学院短期大学

在宅看護論実習のねらいと実習構造

1. 本学の在宅看護論実習の基本的な考え方

実習科目名は「在宅看護論実習」となっているが、狭義の在宅看護、つまり居宅における療養者と家族の看護ではなく、広く地域に暮らす人々を生活者として捉え、あらゆる健康レベルの人への看護を考えること、また看護の継続性について理解することを、この実習の目的とする。したがって、在宅看護よりは広い概念の地域看護学の考え方を取り入れた実習となる。

わが国は少子高齢社会の進展にともない、平成6年には地域保健法の改正、平成12年4月からは公的介護保険制度を導入するなど、地域社会における医療・保健・福祉の統合を図りつつ、あらゆる人々が地域でその人らしく暮らすことを保障し、共に暮らす地域をつくり出していく「共生」の考え方を重要な理念としている。

こうした社会の変化に対応すべく、本学では「地域で生活を営むすべての人々を対象とした看護」を深め、発展させるために、次の三つの留意事項を設定した。

- ①すべての健康レベルを視野に入れる。
- ②個人・家族・地域を援助対象とする。
- ③地域保健・医療・福祉の支援システム、さらには近隣や友人などのインフォーマルなものを含めた、在宅ケアシステムの中での看護の位置づけと役割を学ぶことをねらいとする。

2. 在宅看護論実習の目的

在宅看護論実習の目的は、「地域社会のあらゆる健康レベルにある個人、家族、集団の特徴を理解し、生活の場で実践される看護を学ぶ。」とした。

3. 実習構造

1) 実習名称と実習場所および実習時期・期間

実習場としては、市町村（4カ所）、訪問看護ステーション（5カ所）、福祉施設（3カ所）である。

実習期間は5月から12月まで8クールで、2単位90時間である。

2) 各実習場における主な学習のねらい

各実習場における主な学習のねらいは次の3つである。

- ①市町村では、地域全体の人々の健康を見つめ、ヘルスプロモーションの概念をベースとした健康増進活動や、個人・家族支援から地域づくりまで活動を拡げていく支援過程を学習する。

- ②訪問看護ステーションでは、在宅で療養する個人および家族に焦点をあて、看護技術を用いながら直接的なケアを展開すると同時に、本人・家族の生活の再構築に向けた支援を学習する。
- ③福祉施設では、在宅ケアにおける福祉サービスの重要性とその具体的な内容を学習し、在宅ケアにおける看護の役割を考える。

訪問看護ステーションでの実習計画

1. 訪問看護実習のねらいと目標

この実習では、在宅で療養する人とその家族を対象に、その人々への在宅療養支援の方法を体験を通して学ぶことをねらいとしている。

訪問看護は、①鋭い観察力と高い医療技術の行使、②基本的ニードの充足の看護と生活の再構築を支援する看護、③地域ケアチームと協働しながらのアプローチ、という3つの側面をもっている。つまり、訪問看護は単なる臨床看護の在宅版ではなく、特有の機能・役割をもつ活動である。それゆえ、訪問看護について総合的に理解できることを学生に求めている。

また、学内オリエンテーションや実習のまとめの時間を活用し、保健所や市町村との連携や機能の相違が学習できるようにもした。

実習目標は、

- ①訪問看護ステーションの体系と役割を学ぶ。
- ②訪問看護の対象と必要な援助について理解する。
- ③訪問看護の実際を体験することにより、訪問看護の展開方法と技術を学ぶ。

とした。

2. 実習計画と準備

訪問看護実習は3日間の期間を設けている。

実習の計画・準備は、前年度8月より準備に入り、訪問看護ステーションに実習内容の説明、実習期間の打ち合わせを行った。その後、実習期間や学生数を記載した依頼文書を送付し、受け入れの承諾を得た。

実習が始まる2か月前より、教員が実習施設に出向き、実習に関する具体的な打ち合わせを行い、実習要綱の説明と学生数を提示した。学生は市町村実習の前後が訪問看護実習となるため、市町村との連携や機能の相違が学習できるようにした。

学内オリエンテーションでは実習先となる訪問看護

ステーションの所在地やパンフレット、事業概要の資料を配付し、実習要綱および記録用紙、課題についての説明を行った。

結 果

1. 訪問看護実習の内容

3日間の実習であり、訪問看護実習は訪問看護婦と同行訪問とした。実習内容は、

- ① オリエンテーション
- ② 同行訪問
- ③ カンファレンス
- ④ 記録および資料の閲覧

の4つである。

訪問件数はステーションにより異なるが、学生は1日2件から5件の事例を同行訪問した。以下の同行訪問事例の概要は実習記録からデータベースとしてまとめたものである。

同行訪問事例の年齢構成を図1に示した。疾患別に見ると心・腎疾患・糖尿病が26.4%，脳血管疾患が19.5%，骨関節疾患が12.3%の順に多かった（図2）。

同行訪問事例の主な援助（療養上の世話）については、清潔の援助が336件と最も多く、次いで機能訓練（187件）、排泄の援助（176件）、介護指導（97件）であった（図3）。

2. 指導体制について

直接的な実習指導はステーションの実習担当者に任せ、教員は訪問前後の打ち合わせ、カンファレンスに参加し、学習内容の確認と学びを深めるよう関わりをもった。

実習記録は同行訪問した事例についての記録と、実習のリポート（テーマ「訪問看護実習を体験して考えたこと」）を課題とした。

3. 評 価

1) 学生の自己評価

実習目標に対応した自己評価表を使用した。評価項目は5項目設定したが、全体的にすべての項目に「理解できた」とされていた。少数ではあるが「理解できなかった」の欄にチェックが見られた項目は「関係職種との連携や社会資源の活用を理解する」であった。

自由記載のなかで「在宅療養者の表情が明るかった」「家族介護者の介護に対する態度に感動した」「訪問看護婦が訪問することが療養者や家族にとってどん

な意味があるのかが分かった」「家庭での援助を通して、『主体は療養者』ということが改めて分かった」「（訪問看護婦が）療養者の身近な援助者として自然に家に入っていく姿が印象的」「人の家に入していくことは難しい」「どこまで家族間の問題に介入していいのか、難しい」など、実際に在家療養者の生活にふれ、

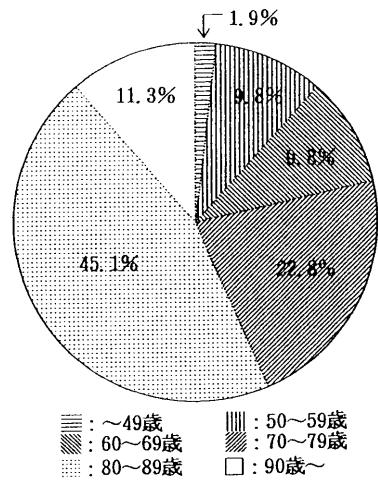


図1 同行訪問事例の年齢構成

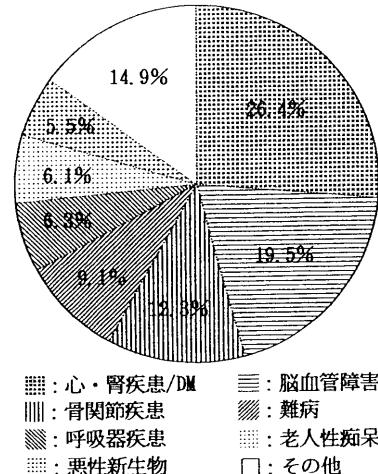


図2 同行訪問事例の主な疾患名

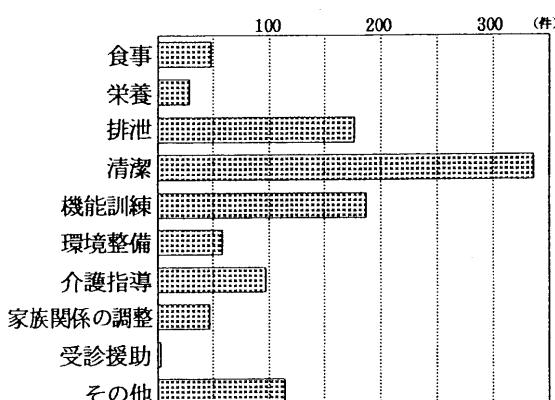


図3 同行訪問事例の主な援助（療養上の主な世話）

生活のなかでの看護の視点について学ぶことができたようであった。

また、「看護の奥の深さと責任の重さを感じた」「訪問看護婦さんが生き生きと働いている姿に、改めて看護を目指す意欲を深めた」「訪問看護は楽しい」など看護への意欲を述べたもの、「地域で暮らすということ、社会資源を上手に使って療養し続けることの意味と困難さが分かった」「保健婦の家庭訪問と訪問看護の違いが分かった」など、地域のサポートシステムに目を向けたものや保健婦と訪問看護婦の役割の相違と連携の重要性について、新たな認識を得たと考えられるものもあった。

さらには、「病院で入院している患者を看護するときにも在宅への視点を忘れてはならない」「入院した時点からその人の退院後の生活を視野に入れて看護しなければならない」など、看護を学ぶものとしての視野の拡がりを持てたと思われる記述も見られた。

2) 受け入れ側からの評価

実習中および実習終了後に、訪問看護婦、訪問看護ステーションの管理者と教員の間で、実習時に気づいた点や学生の実習態度・学習内容などさまざまな意見交換を行った。

学生の学びについては、「在宅療養者とその家族の実際にふれることで生活のなかでの看護を学ぶことができたのではないか」「訪問看護の役割を理解できたようだ」「学生の感性に刺激を受けた」「施設内看護との連携・役割が学べたのではないか」などが挙げられた。

実習体制については、「実習期間は2日でもいいのではないか」「実習記録用紙の情報収集が多い」などが指摘された。

学生の実習態度については「利用者・家族への接し方が丁寧であった」「疑問に思うこと、知りたいと思うことを積極的に聞いてきた」「事前の学習をきちんとしてきている」など積極的な実習態度が見られた半面、「元気がない」「記録を見ていることが多く、記録だけで分かるのかどうか疑問」「記録を写すことに時間を使いすぎるのではないか」など、記録に必要以上にこだわる学生についての疑問が寄せられた。

訪問看護ステーションの指導体制については、「同行訪問でどの程度実習させてよいか迷った」「1日にどのくらい同行するのが実習として効果的か」「訪問を終えると記録に追われ、カンファレンスを充分に取り入れた指導ができなかった」など実習現場としての戸惑いが寄せられた。

今回の実習で訪問看護ステーションの実習担当者は直接的な評価は行っていない。しかし、実習後の学生のリポートを読み、学生の学びに役立てたこと、学生のカンファレンスでの発言に気づかされたこと、また、看護基礎教育での訪問看護実習の意味を考えさせられたことにより、今後も実習を積極的に受け入れていこうという意向が寄せられた。

3) 教員の評価

学生は、人々が障害や疾病を持ちながらも家庭で日々の暮らしを営み、地域社会と接点を持ちながら生活が展開されていることに、目を見張っていた。暮らしの中での人々の智慧と工夫とたくましさに触れたり、また療養上でのさまざまな困難性があるからこそ、地域のサポートが必要であることも実感できていた。施設内実習と違い、家族の姿が大きくクローズアップされており、また自己決定の意味の重要性、QOLと生活の概念、在宅療養の経済的側面等、今までにない新しい切り口でリポートが書かれていた。人々の在宅(地域)での暮らしに触れ、あらためて看護の役割と機能が考えられたようで、「生活の場」で援助を考える、という実習の全体的なねらいは達成されていたと思われる。

今後の課題

1. 訪問看護ステーション実習の困難性

「訪問看護ステーション臨地実習マニュアル」(全国訪問看護事業協会編)には訪問看護ステーション側が学生実習を受け入れるメリットとして、次のようなものがあげられている。①学生の存在は、訪問看護ステーションで働く看護婦にとって刺激的な存在である。②訪問事例を選択したり、日ごろの看護活動を説明する機会を与えられることで、訪問看護の評価につながる。③カンファレンスでの学生の気づきや疑問は、一つのものの見方を変化させるきっかけになる。④訪問看護婦の援助内容や方法の再検討の機会となる。⑤訪問看護記録を再検討する機会となる、である。

しかし現実にはこれらポジティブな面の背後には次のような問題がある。

一つは、訪問看護ステーションの負担の増大である。訪問看護ステーションは母体組織とは切り離された独立採算部門であり、経営効率を考える必要がある。また学生指導がスタッフの業務量過多を生み出してしまっている。さらに、平成12年4月導入の介護保険制度により、ヘルパーとの業務の住み分け等、訪問看

護ステーションの経営面はますます厳しくなることが予想される。

二つ目は、訪問を受ける利用者の負担感が増大することである。決まった利用者ばかりが継続的に学生の訪問を受け入れなければならないということで、学生の経験内容が貧弱になると同時に、受け入れる方でかなりの負担感がある。

これら、二つの問題を解決するためには、まず、カリキュラム改正前から課題となっている実習施設の確保が肝要であろう。しかし、前述したとおり、この4月からの介護保険施行により、訪問看護ステーションにおいても経営的問題が加わり、しばらくは困難な状況が続きそうである。さらに、今は業務優先となざるを得ない施設側の諸条件や、実習指導者の負担の増加と実習施設の事業収入の減少にもつながるかもしれない状況を勘案すると、問題解決の一策として実習施設側への経済的保証につながる実習費の検討も考えなければならないであろう。

また、施設側が学生実習を受け入れることに価値を見いだしてくれているから、臨地実習が成り立っていることを忘れず、学生ともども教員もそれに応えるべく努力をすることは言うまでもない。

次に、利用者の負担感をいかに軽減できるか、ということである。現在は対象のニーズや権利等が明確に表現される時代である。対象への看護の質の保証と確保は専門職としての義務であり、看護基礎教育の立場では、在宅での看護を臨地実習として成立させていくために、学生が基礎的知識をきちんと身につけ、対象への配慮ができるよう学内で意識づけを行わなければならぬと考える。

2. 看護過程の学習効果と課題

訪問看護実習では時間と回数が制約される。したがって、<利用者-学生>の関係性が脆弱であり、また、技術レベルからも、学生の行う援助が観察（身体状況の把握）の援助にとどまることが多い。

この点からも看護過程を用いて看護を実施するという目標は訪問看護実習では無理であることがはっきりしてきた。それゆえ、訪問看護の各場面で、何をどう捉え、どう考えたか、どう思ったか、というレベルで学生の考え方を引き出し、判断として記載すべきことを学生とともに考える作業に十分時間をかけ、問題解決の思考過程を十分に踏んでいく必要があると考えられる。

3. 教育担当者の役割

訪問看護実習では、訪問看護婦が同行して学生を指導する方法が一般的で、教員が学生を同行するのはまれであると思う。本学も利用者の安全性と信頼関係上から訪問看護婦に実地指導を一任している。その意味で、教員は実習場面で直接学生の指導にあたることは少ない。したがって教員の役割は、学生に充分な準備をさせることと、体験を理念や概念に結びつけて学生のなかできちんと整理できるように支援することである。少ない体験のなかでもその意味を掘り下げるために、対象者や状況がきちんと捉えられることが必要である。また、学生相互の事例検討を通して、体験を共有し拡げることも重要であると考える。訪問回数を多く設定できないからこそ、1回の訪問を最大限に生かす工夫が教員に求められていると思う。

実習中における教員の役割として重視しているのは、学生の気づきの意味づけと実習施設との調整である。両者は密接に関連しており、学生の実習課題の達成はその関連性いかんにかかわってくる。例えば、記録やカンファレンスでの発言にみられる学生の稚拙な表現について、その意図を引きだし、現場の指導者にも伝わるように根気よく話し合うことも必要である。また、学生の素朴な質問の意図が現場の訪問看護婦に伝わらないことも多く、逆に訪問看護婦の意図がなかなか学生に伝わらないことも少なくない。

時にそのギャップが学生と実習指導者との間に誤解を生じさせることもある。教員は、学生の意図と実習指導者の意図をくみ取り、双方の意図が感情的な行き違いに発展しないよう調整しなければならない。

在宅看護論実習、特に訪問看護実習は対象者の居宅で展開されるため、学生は随分緊張している。そのような中で指導教員も実習先の看護婦に対して緊張すると、学生の緊張度は高くなる。実習で学生には、より深い学び、臨地ならではの学びをしてほしいと考えている。そのため、指導教員は実習施設とはもちろん、学生指導に関わっている看護婦とも良い関係でいなければならぬ。学生には、指導教員と実習施設の人々との人間関係で、余計な緊張を与えてはならないと、心して関わっている。

現場の訪問看護婦は学生にとって、身近なロールモデルである。「看護婦」という職種への印象は実習で決まるといっても過言ではない。

おわりに

本学の在宅看護論実習は、広く地域に暮らす人々を生活者として捉え、あらゆる健康レベルの人への看護を考えること、また看護の継続性について理解することをねらいとしている。学生は実習を通して、地域で展開される看護に興味関心を持ち、看護の対象を生活者として見る目を育てようとしている。

地域保健法による保健所・市町村の役割の変化、介護保険制度導入による各施設のシステムの変化など、実習の場は過渡期を迎えており、一方、入院期間の短縮化や対象の自己決定の尊重により、今後ますます地域における看護の対象が増加し、その形態も多様化することが予測される。これら社会の情勢を見据えながら、今後の実習展開を考えていくことが必要であり、重要である。なかでも訪問看護実習は、新しくスタートした実習であるからこそ、実習施設との関わりを大

切にし、建設的な意見交換ができる親密性を保ちなが
らも、適切な距離をおき、先に述べた課題を一つ一つ
解決しつつ、より良い在宅看護論実習、訪問看護実習
の構築を目指していかねばならないだろう。

引用文献

全国訪問看護事業協会編：訪問看護ステーション臨地実習マニュアル、医学書院、47頁、1999.

参考文献

- 1) 川村佐和子：第4部改正カリキュラムと看護基礎教育の方向「在宅看護論」新設定の意義と展開の仕方、平成9年版看護白書、日本看護協会出版会、1998.
- 2) 看護教育編集室編：在宅看護論——カリキュラム案とその展開——、医学書院、1996.
- 3) 峰村淳子：「地域看護学」の構築 広い視野で地域看護学をとらえた在宅看護論、看護展望、24(2)、1999.